2015年6月11日

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目5番27号
日 本 板 硝 子 株 式 会 社

「第149期定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

2015年6月4日にご送付いたしました当社「第149期定時株主総会招集ご通知」の記載の一部に修正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって、下記のとおりお知らせ申し上げます。

記

1. 修正箇所

「第149期定時株主総会招集ご通知」35頁中段表下一つ目の段落の上から3行目

2. 修正内容（修正部分は下線で表示しております。）

（修正前）

一定レベルの目標が達成されない場合は、執行役への賞与は支払われません。一定レベル（最低限のエントリーレベル）は、財務業績が最低限の水準を確保できるよう、報酬委員会によって決定されます。執行役の年度賞与の支払水準はマネジメントグレードに応じて基本報酬の0-150%の範囲となります。

（修正後）

一定レベルの目標が達成されない場合は、執行役への賞与は支払われません。一定レベル（最低限のエントリーレベル）は、財務業績が最低限の水準を確保できるよう、報酬委員会によって決定されます。執行役の年度賞与の支払水準はマネジメントグレードに応じて基本報酬の0-125%の範囲となります。

以上